

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	令和6年度第1回武蔵村山市青少年問題協議会
開 催 日 時	令和6年8月1日(木) 午前10時～午前10時42分
開 催 場 所	市役所301会議室(市役所3階)
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：山崎会長、池谷副会長、長堀委員、堀委員、土方委員、波多野委員、福泉委員、井口委員、小川委員、平井委員、波田委員 欠席者：渡邊委員、北澤委員、鈴木(将)委員、鈴木(信)委員、菅委員 事務局：子ども家庭部長、子ども政策課長、子ども政策係長
協 議 事 項 等	1 開会 2 会長挨拶 3 報告事項 (1) 令和6年度青少年関係事業について (2) 令和6年度市内クリーン作戦の実施結果について (3) 令和6年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(7月1日から7月31日まで)対応事業について 4 議題 (1) 令和6年度武蔵村山市青少年健全育成重点施策(案)について (2) 武蔵村山市における青少年の健全育成について 5 その他(情報交換等) 6 閉会
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題(1)：令和6年度武蔵村山市青少年健全育成重点施策(案)について事務局案のとおり決定する。 議題(2)：武蔵村山市における青少年の健全育成について井口委員から市内小学生の現況等について、情報の提供があった。福泉委員から市内中学生の現況等について、情報の提供があった。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) (発言者) ◎印=会長 ○印=委員 ●印=事務局	報告事項(1)：令和6年度青少年関係事業について 報告事項(2)：令和6年度市内クリーン作戦実施結果について 報告事項(3)：令和6年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(7月1日から7月31日まで)対応事業について — 報告事項(1)から(3)まで事務局から説明 — 【質疑・意見等】 質疑等なし 議題(1)：令和6年度武蔵村山市青少年健全育成重点施策(案)について — 議題(1)について事務局から説明 — 【質疑・意見等】 質疑等なし 【結論】 令和6年度武蔵村山市青少年健全育成重点施策(案)については、事務局案のとおり決定する。 議題(2)：武蔵村山市における青少年の健全育成について ◎ 武蔵村山市における青少年の健全育成について、各委員から青少年の

近況等を報告いただきたい。まず、小学校代表の第二小学校校長である井口委員に市内の児童の近況についてお話しいただきたい。

- 市内の各小学校では6月から7月までの間に日光移動教室を実施した。この中で、友達や仲間とともに2泊3日生活する中で、豊かな心を育むというような活動を行ったところである。また、第二小学校の地区では7月に夏祭りがあり、そのお祭りでは伝統的な横笛を吹いたり、山車を引いたり、子ども神輿を担いだりというような形で参加したところである。

小学校の校長会では毎月情報交換を行っており、そこでは、各学校で色々なトラブル等の話についても挙がったりするが、現在のところ、大きな問題についての報告はない。本校でも不登校児童は若干いるが、いじめや教師が要因となるものではなく、それぞれ各個人の家庭等の要因から不登校に発展しているものである。

いじめの認知件数については、第二小学校については約20件となっている。今年度もここまで1学期の間、いじめについては数件認知しているところである。

なお、いじめについて昨年度は20件もあったのかということだが、現在のいじめの定義からすると、やられた側がいじめだと感じた場合はいじめになるため、小学生が大勢の中で生活して友達と関わっていることがあれば、定義に則するいじめが出てくるのは仕方がないのではないかと考えているところである。

いじめを0件にすることは大切だと思うが、0件というのはアンテナが低くていじめを認知することができていないだけではないかと考えるため、引き続き教員がアンテナを高くして、いじめを初期段階で認知し、対応に当たれるようにしていきたい。

なお、昨年度発生したいじめに関しては解決しているが、今年度発生したいじめに関しては、一定の解決を図るために約3か月継続して様子を見る必要があるため、現在、経過観察中となっている。

最後に宣伝となるが、第五中校区では、五中サミットというのをやっていて、第二小学校、第八小学校、第十小学校、第五中学校及び武蔵村山高等学校の生徒会が集まって、いじめ撲滅に向けて各学校で標語を作ったり、そのほか挨拶運動を行ったり、本校ではいじめ防止に向けたビデオを作ったりというような形で、児童・生徒がそれぞれ自発的にいじめ防止に向けて取り組んでいるところである。また、保護者・地域の方々も五中校区で防犯パトロールを行って、児童・生徒の地域の健全育成に努めているところである。

- ◎ 続いて、中学校代表の市立小中一貫校大南学園第四中学校校長である福泉委員に生徒の近況についてお話しいただきたい。

- 昨年度の5月に新型コロナウイルス感染症が5類に変更となり、そこから各校の教育活動が徐々に正常化したことで、それまで三密を考慮して実施できていなかった活動もおおむね実施できるようになってきたところである。

今年度は6月1日に市内中学校5校で運動会を実施したところだが、実施に当たっては、感染症だけではなく、熱中症対策も考えた上で、子どもたちによりよい教育活動を行わせるにはどうしたらよいかということで、それぞれ各校で工夫を凝らして実施したところである。

地域との関わりについては、中学二年生で行う職場体験が7月に3校実施している。残り2校については9月に実施予定だが、職場体験については市内あるいは近隣の事業所に依頼をして3日間体験させていただいているところである。

そのほかについては、先ほどの報告事項にもあったとおり、社会を明るくする運動の作文コンクールを各校で取り組んだり、街頭広報活動に一定のボランティアの子たちが参加したり、第一中校区や第五中校区などはお祭りに参加したりと、子どもたちが地域に出ていく場面がみられるようになってきました。

本校でもこの子たちには社会福祉協議会のボランティアなどの取組に参加するようにと声をかけて、子どもたちが実際に行ってそこで地域と関わる機会を増やしていく取組を行っているところである。

一方、健全育成という面については、各校でいじめとまではいかなくてもトラブルは数件ある状況となっている。

考え方が合わないと人間関係がうまくいかない、そういったことによって関係が不和になってしまい、トラブルが起こる。それが表面上見える形で学校で行っている分には我々も対応できるが、そうではなくてSNS上で行われてしまうと気が付いたときには取り返しのつかない状況になってしまうこともある。

本校では今のところ重大な事態に発展するようなことは起こっていないが、学校としては、SNS教室を行ったり、セーフティ教室を行ったりすることで、SNSを正しく使い、トラブルに巻き込まれたらどうするのかといった指導を繰り返しおこなっているところである。また、不登校については一番多い理由が、無気力・不安となっているが、よくよく確認すると、学業不振であったり、友達関係のトラブルであったり、家庭環境の問題が原因となっているようである。

このようなことについては、学業不振に関しては先ほど報告のあった地域未来塾等の活用により学力を伸ばしたり、不登校の対応については、不登校の子たちが通いやすい学校や教室作りのため、チャレンジクラス事業を実施したりしている。また、第五中学校では、不登校対応の巡回教員を置いて、各校の不登校対応を支援する取組を実施しているところである。

家庭環境に起因するものについては、学校だけでは解決がなかなか図れないもののため、子ども家庭支援センターや児童相談所、他の関係諸機関等と連携をしながら解決を図っているところである。

【質疑・意見等】

◎ ただ今、井口委員、福泉委員からそれぞれの立場で青少年の近況に関して、御説明いただいた。御意見、御質問等があるか伺う。

○ 青少年補導連絡会では、先週、夏期街頭補導活動として午後7時30分から午後9時まで市内パトロールを実施したが、その結果を考えると、今の子どもたちはあまり外に出ることがなく、公園やコンビニに集団で居座るといったことがないように感じる。

先ほど、学校では子どもたちが地域に出るような指導をしていると話があったが、最近子どもたちが地域のお祭り等に参加するといったことはあまり見られない状況である。

来週も地域のお祭りがあるが、今までは子どもたちが神輿を担いでいたところ、子どもたちの参加率が減ったことで、今回は神輿を飾るだけにする形で実施する予定である。

現在は、スマートフォン等で色々できるため、外で遊ぶよりも部屋の中などで遊ぶ子が多く、地域のお祭り等に参加する子が少なくなっている実情について、学校としてはどのように考えているか伺いたい。

○ 現在、各学校においてまちづくり学習というものを実施しているが、地域の様々な行事に参加する子が減っていることについては感じている

ところである。

そのため、子どもたちの意見を集約しながら、子どもたちが主体的に地域の行事等に参加するためにはどのようにすればよいかを話し合っていき、結果として地域の行事に参加するようになっていければよいと考えている。

現状のままだと地域の行事が衰退していつてしまうため、学校ではこの状況を改善するためにも、まちづくり学習を通じて子どもたちの意見を聞きながら対応していきたいと考えているため、よろしく願います。

- P T Aがない小学校があるということを色々聞いているところだが、実際そのような状況になっているのか。
- 一部の学校ではP T Aの組織がなくなり、保護者の会といった形に変えて縮小しながら対応しているところもあるが、学校の行事については協力していただいている。

P T Aは任意の団体であるため、今後縮小していく学校も増えていく可能性があるが、保護者の協力がないと様々な事業が対応困難になってしまうため、何とか維持していきたいと考えている。

- 今まで、P T Aという組織があつて、その下に子ども会のような組織があり、さらにその下に色々な組織があつたため、子どもが地域の行事に参加する仕組みができていたと思うが、親組織であるP T Aがなくなって対応しなくなると、その下にある組織も対応しなくなるため、子どもたちも地域の行事に参加しなくなるといった悪循環が起きている。

結局のところ、子どもがというよりは、P T Aの縮小等に伴って、大人が地域の行事に参加しなくなってきているので、子どもも参加しなくなっている現状にあると思うが、この点について意見を伺いたい。

- 現状では、大人が何かするというのは難しいと感じるため、子どもたちが地域の行事等に積極的に関わっていくような仕組みにしていきたいと考えており、そのように対応していかないと、本市は活性化していかないのではという思いがあるので、まちづくり学習に注力し、現状を変えていけたらと考えている。
- P T Aの活動がコロナ禍の影響もあつて縮小したり、各家庭での共働きが増えたことに伴い、対応できる大人が減ったりしているため、P T Aとの協力体制が重要な青少年対策地区連絡会の活動についても制限がかかっている現状にある。

なお、P T Aが縮小したり、なくなったりしたことによる影響で一番懸念しているのが、子どもたちが自分は何の地区に所属しているのか分からなくなることだと考える。

自分が何地区に所属しているか分からないから、自分の地区でお祭りがやってもそこに行かないといった状況が起きていると思うので、そこを行政のほうで何かしら支援していただけると、地域のお祭りに意味が出てくるのではないかと思う。

- ◎ 現在、夏祭りが各自治会で行われており、毎週土日は色々なところに行つて様子を見させていただいているが、先ほど話にもあつたとおり、神輿は神社の中に飾つてあるが、担ぐ子どもがいないといったところもあつた。

また、親御さんたちが大勢来場されているお祭りもあつたが、現在、自治会加入率が20%程度のところが多いため、来場した親御さんの大多数は自治会に入っていない状況だと思われる。

昔のお祭りは、子どもたちが神輿の花を作つたり、掃除したりしており、それが代々伝わつて、地域のお祭りが行われてきたと思うが、今は

	<p>そのような活動が少なくなっている。</p> <p>そのため、まちづくり学習を通じて、自分たちが住んでいるところがどのような所なのか、また、生活の基盤となる部分を地域の人たちが守ってくれているという感覚をしっかりと身に付けてほしいということで、現在小中学校で取り組んでもらっているところである。</p> <p>まちづくり学習が始まってからまだ1年半だが、今後成果が出てくると思うため、引き続き注力していただきたいと考えている。</p> <p>○ 子どもたちの力で本市が更によくなっていければと考えているので、子どもたちの意見を大切にしながら引き続き対応していきたい。</p> <p>その他（情報交換等）</p> <p>◎ その他として、提供していただける情報等があればお願いしたい。</p> <p>— 意見等なし —</p>
--	--

<p>会議の公開・ 非公開の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公開 傍聴者： _____ 0人</p> <p><input type="checkbox"/> 一部公開</p> <p><input type="checkbox"/> 非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div>
-------------------------	--

<p>会議録の開示・ 非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 開示</p> <p><input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等： _____)</p> <p><input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等： _____)</p>
--------------------------	--

<p>庶務担当課</p>	<p>子ども家庭部 子ども政策課（内線：175）</p>
--------------	------------------------------

（日本産業規格A列4番）